

あなたの家は大丈夫？ 命を守るために耐震診断・耐震改修工事を

●お問い合わせ／市建築課確認審査係 ☎26-5749

地震はあなたを待ってくれません

本市の東部には、庄内平野東縁断層帯があり、阪神・淡路大震災クラスの大地震が発生する可能性があるとわれています。東日本大震災でも、津波の被害に隠れていますが、多くの住宅で地震の揺れにより被害が発生しています。

みなさんは次のように考えていませんか

◎家の下敷きになる前に逃げだせばよい：震度6弱以上の揺れの中では、立っていることができませぬ。地震で家が傾くと窓や扉は開きませぬ。本当に逃げられますか。
◎家が倒壊しても、死ぬことはないのでは：屋根と2階の重量を合わせると数トン〜数十トンになります。これだけの重量が頭の上から降ってきてても、本当に大丈夫でしょうか。

◎耐震改修なんて保険のようなものでは：保険は被害を補填するもの。耐震改修を行うことで、地震による被害を軽減することができます。

自分の家の強さを知ろう

自分の住宅がどのくらいの揺れに耐えられるかは、築年数や見た目だけでは分かりません。建築士による耐震診断を受けましょう。

本市では、平成12年5月31日以前に着工された木造住宅に対して耐震診断士派遣事業を行っています。

○酒田市の耐震診断士派遣事業の結果（平成20年度より実施）

評点	判定（震度6強まで）	件数	割合
1.0以上	一応倒壊しない	16	10.3%
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある	43	27.6%
0.4以上0.7未満	倒壊する可能性が高い	75	48.0%
0.4未満		22	14.1%
	計	156	100.0%

◆耐震診断とは、現在の耐震基準（震度6強まで）に対する評価を行うもので、評点が1.0以上のものが耐震診断基準を満たしています。

耐震診断を受けられた方には、下記の例のとおり結果が報告されます

○耐震診断の結果報告の例（昭和50年築）

耐震診断結果	総合判定 0.42 (評点)	1階 X方向 0.52	診断は平面上のヨコ(X)方向・タテ(Y)方向に分けて行います。
		Y方向 0.42	
		2階 X方向 1.17	
		Y方向 1.31	

○耐震改修チャート △内は耐震診断の評点

震度被害	震度					被害の様子	修復の可能性と被害状況
	5弱	5強	6弱	6強	7		
無被害	1.0	1.3	1.3			無被害	ほぼ無被害 ●仕上げのモルタル、漆喰などに軽微なひび割れが発生する可能性がある ●壁紙にしわが寄ることがある 変形 1cm以下
小破	0.4	0.7	1.0	1.3		小破	継続使用可・軽微な補修要 ●部分的なタイルの剥離 ●窓周辺のモルタルなどにひび割れ ●壁紙の部分的破損 ●瓦のずれ、部分的落下 変形 1~5cm
中破		0.7	1.0	1.3		中破	多くの場合避難生活かなりの修復費用が発生 ●外壁の剥離、脱落 ●窓、扉の開閉不具合 ●内装仕上げの剥離 変形 5~10cm
大破		0.4	0.7	0.7	1.0	大破	避難生活・修復困難 ●内外装の激しい剥離 ●大きな柱の傾き ●窓、扉の損壊 ●余震による倒壊の可能性 変形 10cm以上
倒壊			0.4	0.4	1.0	倒壊	命を落とす危険性大 ●室内空間がなくなる ●近隣への影響大 ●火災発生の可能性大

出典：井戸田秀樹、嶺岡慎悟、梅村恒、森保宏：在来軸組木造住宅における一般耐震診断の評点と損傷度の関係
耐震改修促進のための意思決定支援ツールに関する研究(その1)、日本建築学会構造系論文集第612号、pp.125132、2007年2月

◆上記の評価については、あくまで目安ですので地震の状況により変わります。

△変形 揺れているときに家全体が横方向に変形した大きさを意味します。

あなたの家は大丈夫ですか
あなたの家が地震のときを受けらるであろう被害の大きさは、地震の大きさと評点の関係から決まっています。

耐震診断により評点の低い場合は、耐震改修工事を実施し、地震の被害を軽減しましょう。

これまで、156件の耐震診断を行い、約9割の住宅が地震に対して危険性があると判定されています。
例えば、評点0・42の場合は、震度6弱以上で倒壊する可能性があります。また評点0・7の場合は、震度6強でも倒壊するまでには至りませぬ。

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事などに市の支援制度を活用してください

① 木造住宅耐震診断士派遣事業

対象区域／市内全域

対象／市内の住宅所有者の方で市税などの滞納のない方

対象建築物／平成12年5月31日以前に着工された在来軸組工法による木造の一戸建ての住宅

費用／1棟当たり10万円で、本人負担は1万円

② 木造住宅耐震改修支援事業

対象区域／市内全域

対象／以下の全てに該当する方

● 対象住宅に居住している所有者であること

● 市税などを滞納していないこと

● 市内施工業者による工事であること

● 平成12年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造一戸建ての住宅

● 耐震診断の結果、評点が1・0未満であったもの、かつ耐震改修工事を行うことで、改修後の評点が0・7以上となるもの

補助金額／耐震改修工事費用が20万円以上で費用の2分の1（評点が1・0以上の改修工事の場合は

80万円を上限、0・7以上1・0未満の改修工事の場合は60万円を上限

◆ 工事着手前に申し込んでください。

③ 危険ブロック塀等撤去支援事業

児童や行人の安全確保のため、地震で倒壊する危険性が高いと判断されたブロック塀などの撤去、改修工事に補助金を交付します。

対象／一般交通の用に供する道路に面する部分のブロック造り、石造り、れんが造り、その他の組積造りの塀で撤去や改修工事が必要と判定されるもの(改修後にブロック塀を再度設置する場合は対象外)

補助金額／ブロック塀などの解体費用の2分の1以内で限度額は8万円

◆ 工事着手前に申し込んでください。

【①～③共通】

◆ 申し込み／市役所3階建築課確認審査係へ直接

◆ その他住宅の耐震診断・耐震改修などに関する

◆ 建築課確認審査係に相談してください。

◆ 建築課確認審査係に相談してください。

◆ 建築課確認審査係に相談してください。



▲新潟県中越沖地震(平成19年)で倒壊した家屋

出羽内文化遺産フォーラム 出羽からの新たな祈り 遊美遊舞 Asobi Asobu-
 ● お問い合わせ／市観光振興課 観光交流係 ☎26-5759

日時／9月14日(日)午前9時30分～午後5時30分
場所／公益ホール(飯森山三丁目) ▼申し込み/出羽庄内地域文化遺産による地域活性化実行委員会へ ☎0235-64-0888

時間	内容
午前10時～	新山延年、山戸能、黒森歌舞伎、黒川能
午前11時30分～	伝統芸能と現代舞踏・音楽の融合 「時代に向かって創造する大地の息吹き」 出演／上野由部氏、森繁哉氏、岡野弘幹氏
午後1時30分～	シンポジウム 「東北・出羽庄内の文化と伝統芸能の意義」 出演／宗教学者 山折哲雄氏、歌人 馬場あき子氏、学習院大学教授 赤坂憲雄氏

◆ 部分的な鑑賞および聴講も可能です。
 ◆ 9月13日(土)、15日(祝)に庄内各地の文化財を探訪するバスツアー(有料)を行います。詳しくは実行委員会へお問い合わせください。

河川公園いも煮会場を開設します
 ● お問い合わせ／市都市計画課 公園緑地係 ☎26-5745

9月13日(土)～11月3日(祝)の期間、出羽大橋下流最上川河川公園に、いも煮会場のかまどと水道設備を設置します。どなたでも自由に使用できますので、お互いにマナーを守って利用してください。
 なお火を使うときは十分に注意しましょう。

◆ 会場の「かまど」以外で煮炊きをしてください。

◆ 河川公園の環境を守るため、ごみの持ち帰りにご協力をお願いします。

◆ 申し込みの期限は9月16日(火)までです。

臨時給付金の申請は 9月16日(火)までです

6月16日から受け付けを始めた臨時給付金は、9月16日(火)が申請の期限となっています。まだ申請していない方は早めに申請してください。

期限までに申請しない場合は支給できませんので注意してください。

☎市臨時給付金事務局 ☎26-6046